

事務事業名	中部西関東市町村地域連携軸参画事業		所属部局	総合政策部		単位番号	2040					
	☐ 実施計画事業		所属課室	政策推進課		課長名	大芝 久					
			所属担当	行政運営・統計担当		担当者名	三枝 万也					
基本政策	基本計画体系	I	情報と連携の都市づくり		予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
政策		01	行財政改革の推進		事業区分	01	一般	02	01	07	020	12
施策		02	行政改革の推進			☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☐ その他の事業 ☒ 義務化されている協議会等の負担金						
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 H15 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		法令根拠									
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 長野県・山梨県・静岡県をつなぐ中部横断自動車道の沿線に位置する市町村の交流・連携を促進し、この地域の活性化と豊かで快適な地域づくりを図るため、中部横断自動車道沿線の自治体により構成された協議会に参加する。 協議会の事業 ①国、関係市町村との情報交換 ②中部横断自動車道沿線市町村の連携構想の実現に向けた啓発					事業費の主な内訳 (24年度 決算見込)						
	項目(細節)					金額(千円)		項目(細節)		金額(千円)		
								計				0

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
24年度活動実績	総会・担当者会への出席、負担金の納入
25年度活動予定	
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
協議会会員	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	
協議会に参画することで、中部横断自動車道沿線市町村の広域連携による懸案事項に関する情報の共有・収集及び研究が出来る。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
協議会加入市町村との広域連携により、効果的な事業が実施される。	

⇒ ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 総会等への参加回数	回
イ 協議会負担金額	千円
ウ	
⇒ ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 協議会会員数	団体
イ	
ウ	
⇒ ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 情報収集回数	回
イ	
ウ	
⇒ ⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 広域連携による実施事業数	件
イ	

(2) 事業費・指標の推移			単位	23年度 (決算・実績)	24年度 (決算見込・実績)	25年度 (予算・目標)	26年度 (次年度計画・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	最終 (トータルコスト・目標)	年度	
年間 トータル コスト	事業費	国庫支出金	千円									
		県支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他	千円									
		一般財源	千円	50	0							
	事業費計 (A)		千円	50	0	0	0	0	0	0		
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2							
		延べ業務時間	時間	12	4							
		人件費計 (B)	千円	48	16	0	0	0	0	0	0	
		(A)+(B)		千円	98	16	0	0	0	0	0	0
活動指標		アイウ	回 千円	2.0 50.0								
対象指標		アイウ	団体	9.0								
成果指標		アイウ	回	24.0								
上位成果指標		アイ	件	2.0								

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	長野県、山梨県、静岡県をつなぐ道、川、鉄道の沿線上に位置する市町村が地域の資源を共有し、交流・連携を促進し、道路・産業・文化・福祉などの機能の整備を促進し地域を活性化することを目的に設置された。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	現在は構成市町村の脱退が進み、山梨県と長野県の9市町のみとなった。平成22年度までの活動は協議会内に7市町による「鳥獣害対策検討会」を設置し、里守り犬の育成、鹿の捕獲と鹿肉の活用について調査研究を行って
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	現在の活動は、中部横断自動車道の沿線一部地域での鳥獣害対策のみであり、協議会発足時の広域的な活動が果たされておらず、加入の意義を問う意見がみられる。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☐ 取り組みしている ⇒【内容↓】 ☒ 取り組みしていない⇒【理由↓】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	現在は、定期総会・担当社会への参加、負担金の納入、鳥獣害対策検討会の事業として農林振興課が捕獲鹿の購入を希望している他、里守り犬育成事業を協議会主導で行っている。しかし、当初の事業計画を大幅に遅延しているとともに、期待される効果が薄い。
③ H 24年度に実施した改革改善の内容	H23年度で鳥獣害対策検討会事業が終了。事業自体の見直しが検討される。

事務事業名	中部西関東市町村地域連携軸参画事業	所属部	総合政策部	所属課	政策推進課
-------	-------------------	-----	-------	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☒ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 結びついている ⇒【理由↓】 現在加入している9市町のみでは上位目標を達成することは出来ず、国の補助金により実施している鳥獣害対策検討会の事業は平成23年度で終了し、今後の実施事業について9市町での再検討が必要となる。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 広域的政策体系であるため公共関与は妥当である。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 ☐ 民間・NPO ☐ 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 協議会の目的から考えると、対象・意図は適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由↓】 今年度以降の事業によっては成果の向上余地はある。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☒ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 現在計画整備中の事業であり統合・連携は難しいものの、政策体系は類似しており代替の可能性はある。 ☐ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 ☒ 休止・廃止ができる ☐ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 本協議会は、地域交流センターが事務局となり調査研究を行っており、脱退した場合でも大きな影響はないと思われる。 今年度以降脱退することも可能である。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 負担金額は定額で固定されており、削減余地はない。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 最小限の事務事業のみ実施しており、削減余地はない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 公平・公正である ⇒【理由↓】 本来の広域的な目的に反し、鳥獣害対策事業に限定されているため、事務事業の内容が一部の受益者に偏重している。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	協議会の事業が本来の目的から限定されており、今後「首都圏広域地方計画」においても類似の事業が実施される可能性がある。本協議会での新事業実施の効果よりも、今後の情勢により広域的な取組を行ったほうが効果が高いと考えられる。 なお、平成24年度に事業実績がなく、総会等の実施もないため事業終了が決定。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☒ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☐ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☐</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☐		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☐																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		(5) 事務事業優先度評価結果																						
①		成果優先度評価結果																						
②																								
③		コスト削減優先度評価結果																						
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																								
①																								
②																								
③																								